（別紙様式4）

令和6年7月31日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
資生堂美容技術専門学校	平成11年3月11日	大久保紀子	〒　173-0003 （住所）　東京都板橋区加賀二丁目15番1号 （電話）　03-3962-2561
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人資生堂学園	平成10年3月30日	魚谷雅彦	〒　173-0003 （住所）　東京都板橋区加賀二丁目15番1号 （電話）　03-3962-2561

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
衛生	美容専門課程	ビューティーコンサルタント科	平成22(2010)年度	－	令和 4(2022)年度

学科の目的	資生堂が培ってきた「おもてなしの心」を備え、お客さまのご要望や期待に応えられる優れた接客応対力と高い技術力、そして香粧品に関わる専門知識の修得と同時に、肌に関する専門的な知識と高いエステティック技術を修得すること。
学科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	取得可能な資格・検定は、認定ビューティーアドバイザー検定、JBMAメイクアップ検定（Basicコース、Professionalコース、Expertコース）、認定エステティシャン、ネイリスト技能検定、パーソナルカラリスト検定、アロマテラピー検定、マナー・プロトコール検定 2023年度の中退率は、10.8%

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,010 単位時間 単位	525 単位時間 単位	435 単位時間 単位	1,050 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)
160 人	125 人	1 人	0 %

就職等の状況

■卒業者数 (C)	: 74	人
■就職希望者数 (D)	: 74	人
■就職者数 (E)	: 74	人
■地元就職者数 (F)	20	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	27	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	100	%
■進学者数	0	人

■その他

（令和　　5 年度卒業者に関する令和６年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和5年度卒業生）

資生堂ジャパン株式会社、株式会社イプサ、株式会社ザ・ギンザ、日本ロレアル株式会社、株式会社アルビオン、株式会社ポーラ、株式会社三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズ

第三者による学校評価

■民間の評価機関等から第三者評価：　無

※有の場合、例えば以下について任意記載

評価団体：　　受審年月：　　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ

当該学科のホームページURL

https://academy.shiseido.co.jp/courses/beauty-consultant-course/

企業等と連携した実習等の実施状況（Ａ、Ｂいずれかに記入）

（Ａ：単位時間による算定）

総授業時数	2,010 単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	330 単位時間
うち企業等と連携した演習の授業時数	225 単位時間
うち必修授業時数	555 単位時間
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	330 単位時間
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	225 単位時間
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	60 単位時間

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	6 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	0 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		6 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	6 人

Internal

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

教育課程を編成するにあたり、教育課程編成委員会を年2回開催し、専攻分野である美容業を主とする企業や団体等に所属している委員から意見や助言を聞き、美容業界の状況を把握している。
流行の移り変わりが早い社会環境において、美容業界の最新情報や知見を有している企業・団体等と実践的な授業科目の開設や、教育効果の高い授業内容・方法について検討できることを基本方針としている。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、職業教育の水準の維持向上を目的に学校長を委員長として設置し、教育機関や関連する業界団体等と連携して、実践的な教育課程の編成や授業方法、実習指導等の改善・見直しのために必要な提言等を行うものとする。提案された内容は学校長を議長とする管理職会議で検討し、最終的にカリキュラムに組み込むかどうかを決定する。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
山本 直	日本ヘアデザイン協会 理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日（1年）	①
高宮 実	日本エステティック協会 理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日（1年）	①
大島 岳	資生堂美容室株式会社 営業本部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日（1年）	③
田中 辰太郎	有限会社ファゴ 代表	令和6年4月1日～令和7年3月31日（1年）	③
横田 由香	資生堂ジャパン株式会社 チーフビューティストラテジーオフィサー 美容戦略部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日（1年）	③
藤原美佳	株式会社三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズ　営業統括部化粧品事業担当　採用・教育グループ　グループ長	令和6年4月1日～令和7年3月31日（1年）	③
大久保 紀子	資生堂美容技術専門学校　校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日（1年）	―
橋立 久美	資生堂美容技術専門学校　教育部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日（1年）	―
小口 宏美	資生堂美容技術専門学校　教育部副部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日（1年）	―
谷口　由美子	資生堂美容技術専門学校　教務部主任	令和6年4月1日～令和7年3月31日（1年）	―
田村 和子	資生堂美容技術専門学校　教育部主任	令和6年4月1日～令和7年3月31日（1年）	―
横川 尚也	資生堂美容技術専門学校　教育部主任	令和6年4月1日～令和7年3月31日（1年）	―
簗瀬　雄太	資生堂美容技術専門学校　教務部	令和6年4月1日～令和7年3月31日（1年）	―
鈴木 和江	資生堂美容技術専門学校　教育部	令和6年4月1日～令和7年3月31日（1年）	―
小坂 千夏	資生堂美容技術専門学校　教育部	令和6年4月1日～令和7年3月31日（1年）	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
（年間の開催数及び開催時期）
年2回　（8月、3月）
（開催日時（実績））
第1回　令和5年8月22日　14:00～16:00
第2回　令和6年3月1日　14:00～16:00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員から、クリエイティブな作品づくりができる授業により、感性を磨き、柔軟な表現力を身に付けることができるとの意見があったことから、総合クリエイションの授業時数を増やす等のカリキュラム強化をした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

・当校の教育理念である「美しく生きる」をかなえようを実践する為に、業界で実際に働いている講師を招聘し、美容業界で役立つ知識・技能を身に付けさせる。講師選定にあたっては学生が社会人となった時にすぐに活用できるように現在、業界で活躍中の業界人を条件としている。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

・当校の教育理念や職業実践的な授業目的を説明のうえ、授業での連携について契約している
・実践的な授業となるよう、連携企業等の担当者と共同でシラバスを構築し、実習や演習授業等を実施している
・学習成果を図る「習得確認」等を共同で行うことで成績評価を行い連携している

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
応対2（応用）	**美容のプロとして、「お客様が目指す美しさを叶えられる」ために必要な応対の基礎知識を理解し、「基本応対初級編」を習得する**	資生堂ジャパン株式会社
コスメマーケティング1（デジタル）	お客様に商品を魅力的に感じていただくために必要な見せ方・伝え方とそれを行う時のルールを習得し、コンテンツの作成を実践・分析するスキルを学ぶ	資生堂インタラクティブビューティー株式会社
コスメマーケティング2	化粧品販売市場とお客さまの関連性を知り、美容職現場の状況、ものづくりに対する思いを学び、美容師職に求められていることや美容職に求められることを理解する	株式会社資生堂
コスメマーケティング4（文化）	化粧の起源や変遷や文化的背景の知識、マーケティングと色の関わりや目的に合わせた色の活用法、色覚多様性に配慮したカラーユニバーサルデザインについて学ぶ	一般社団法人日本カラーマイスター協会
コスメティック1	化粧品市場と主要な化粧品ブランドの基本的な情報を把握し、お客さまに化粧品の価値を伝えるための知識とトレンド情報をキャッチする感性を身につける	スチーム　有限会社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係
（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 教職員研修規程の第1条から第6条に、研修の目的、研修の種類、研修の選定、研修の受講、研修期間中の労働時間、雑則を定め、教員の研修機会を設けている。 受講する研修は、授業科目に必須となる資格取得のための研修や、新しい技術習得の研修、クラス運営や学生支援に関する研修等、学生指導力の向上に繋がるものを基本方針としている。
（2）研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等
研修名：　JBMA対策講習会・検定　認定講師養成コース　連携企業等：一般社団法人ジャパン・ビューティーメソッド協会 期間：　令和5年12月11～14日　対象：教育部　ビューティーコンサルタント科教員 内容　高いメイクアップ技術力・美容理論・インストラクション技術を取得する
研修名：　JBMA対策講習会・検定　Expertコース　連携企業等：：一般社団法人ジャパン・ビューティーメソッド協会 期間：　令和6年1月15～17日　対象：教育部　ビューティーコンサルタント科教員 内容　モードの要素を取り入れたボリューム感のあるメイクアップ技術の習得する
②指導力の修得・向上のための研修等
研修名：　コーチング研修　連携企業等：：公益財団法人　東京都私学財団 期間：　令和5年7月31日　対象：教育部　ビューティーコンサルタント科教員 内容　コーチングの基礎や基本的な技術や教育コーティングスキル等を講義とグループワークを通して学ぶ
研修名：　教員実践研修　指導力養成講座　連携企業等：公益社団法人　東京都専修学校各種学校協会 期間：　令和5年6月～8月（全6回）　対象：教育部　ビューティーコンサルタント科教員 内容　教育指導スキルの向上と共有、部下の育成に対する指導力向上を目指す研修
（3）研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等
研修名：　JBMA対策講習会・検定　Professionalコース　連携企業等：一般社団法人ジャパン・ビューティーメソッド協会 期間：　令和6年11月12日～14日　対象：教育部　ビューティーコンサルタント科教員 内容　モデルの美しさを引き出すことが出来るメイクアップ理論と技術力とプロとしての所作を習得
研修名：　AJESTHE認定トータルエステティックアドバイザー　連携企業等：一般社団法人　日本エステティック協会 期間：　令和6年11月　対象：教育部　ビューティーコンサルタント科教員 内容　**エステティックを総合的に深く理解し、お客様に求められる実践力とサロンでの指導力を学ぶ**
②指導力の修得・向上のための研修等
研修名：　学生のモチベーション向上・維持研修　連携企業等：株式会社WENESS 期間：　令和6年8月22日　対象：教育部　ビューティーコンサルタント科教員 内容　教員個々が学生のモチベーションを向上・維持させる、マインドセットとスキルセットを獲得する
研修名：　ピアサポート・トレーナー研修　連携企業等：日本ピア・サポート学会 期間：　令和7年3月　対象：教育部　ビューティーコンサルタント科教員 内容　学校等でピア・サポーターの養成を行うのに必要な知識と技能の認定資格

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

自己点検・自己評価の結果について「外部委員による評価」を実施し、自己点検・自己評価についての検証を行う。外部委員には、関連する業界・高等学校・地域・卒業生・保護者等に務めていただき、当校の教育活動および学校運営について客観的な評価・助言を行っていただく。学校関係者評価委員会の評価・提言については次年度の事業活動計画の中で「自己点検に対する学校関係者の助言等」として検討課題に挙げ、改善に取組むことを基本方針としている。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	自己評価報告書　基準1．理念・目的・育成人材像（5～8頁）
（2）学校運営	自己評価報告書　基準2．学校運営（9～16頁）
（3）教育活動	自己評価報告書　基準3．教育活動（17～26頁）
（4）学修成果	自己評価報告書　基準4．学修成果（27～30頁）
（5）学生支援	自己評価報告書　基準5．学生支援（31～40頁）
（6）教育環境	自己評価報告書　基準6．教育環境（41～46頁）
（7）学生の受入れ募集	自己評価報告書　基準7．学生の募集と受入れ（47～51頁）
（8）財務	自己評価報告書　基準8．財務（52～58頁）
（9）法令等の遵守	自己評価報告書　基準9．法令等の遵守（59～64頁）
（10）社会貢献・地域貢献	自己評価報告書　基準10．社会貢献・地域貢献（65～68頁）
（11）国際交流	自己評価報告書　基準10．社会貢献・地域貢献（65～68頁）

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

評価委員からの意見や助言ならびに評価結果を受けて、自己点検自己評価委員会で取組むべき改善点を明確にし、改善計画を立案・実施している。現在は専攻分野に関連した企業等や地域と連携した教育の充実に取組んでいる。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
久保園 博幸	日本ヘアデザイン協会	令和6年5月17日～令和7年3月31日（1年）	関係業界
柿本 哲	株式会社 柿本榮三美容室	令和6年5月17日～令和7年3月31日（1年）	関係業界
掛川 達雄	埼玉県立南稜高等学校	令和6年5月17日～令和7年3月31日（1年）	高等学校
竹澤 喜孝	加賀五四自治会	令和6年5月17日～令和7年3月31日（1年）	地域住民
岡元 美也子	資生堂ビューティークリエイションセンター	令和6年5月17日～令和7年3月31日（1年）	卒業生
二木 桃絵	学生保護者	令和6年5月17日～令和7年3月31日（1年）	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））

URL:　https://academy.shiseido.co.jp/disclosure/

公表時期:　令和6年2月17日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
下記（2）ガイドラインに基づく項目の情報をホームページ上に公開している。
また、主に入学希望者向けパンフレットにも学校の概要、教育内容、就職状況等、入学から卒業までの課程・取組みを掲載している。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	・学校名 ・校長名 ・所在地 ・連絡方法 ・学校の沿革 ・教育理念
（2）各学科等の教育	・取得目標資格
（3）教職員	・職掌別人数
（4）キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア支援 ・就職支援
（5）様々な教育活動・教育環境	・主な学校行事
（6）学生の生活支援	・生活支援
（7）学生納付金・修学支援	・入学金 ・学納金 ・奨学金と教育ローン
（8）学校の財務	・学校財務 財務情報：貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書
（9）学校評価	・学校評価 （1）学校自己評価報告書および評価結果を踏まえた改善方策（2）学校関係者評価報告書および評価結果を踏まえた改善方策
（10）国際連携の状況	―
（11）その他	―

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法
（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））
URL：　https://academy.shiseido.co.jp/disclosure/
公表時期：　令和6年2月17日

授業科目等の概要

	（美容専門課程　ビューティーコンサルタント科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			メイクアップ理論	多様化するお客さまのニーズに対応できる技術を身につけるための基本的理論を学ぶ。	1前	15		○			○		○		
2	○			スキンケア理論１	多様化するお客さまのニーズに対応できる技術を身につけるための基本的理論を学ぶ。	1通	30		○			○		○		
3	○			スキンケア理論２	年齢により変化する肌状態と季節や環境による肌への影響と肌悩みに関する知識と肌分析方法を学ぶ。	2前	30		○			○		○		
4	○			スキンケア理論３	肌状態となりたい肌に応じて、最適なスキンケア化粧品の提案と美容方法を学ぶ。	2後	15		○			○		○		
5	○			応対理論１	応対に必要な基礎知識と基本応対を理解し、好感が持てる第一印象（所作、立ち居振る舞い、言葉遣い、マナー）を学ぶ。	1通	30		○			○		○		
6	○			応対理論２	お客さまの気持ちに合わせたコミュニケーション方法とカウンセリング、コンサルテーションを学ぶ。	2前	15			○		○		○		
7	○			コスメマーケティング１（デジタル）	商品を魅力的に感じていただくために必要な「見せ方・伝え方」のスキルとルールを理解し、コンテンツ作成や結果分析方法を学ぶ。	1通	30			○		○		○		○
8	○			コスメマーケティング２	美容業の働く環境、店舗特性、美容職として求められること等を理解する。コスメマーケットの仕組みを知り、化粧品やモノづくりについて学ぶ。	1後	30			○		○		○		○
9	○			コスメマーケティング３	生活者とコスメマーケット・ブランドや商品の成り立ちと関連性を知り、生活者の購買行動や購買ニーズを学ぶ。	2前	30			○		○		○		○
10	○			コスメマーケティング４（文化）	化粧の起源や変遷、世界各国の文化、マーケティングと色の活用法、色覚多様性に配慮したカラーユニバーサルデザインについて学ぶ。	2後	30			○		○		○		○
11	○			マナープロトコール	プロトコール、社交の場やビジネスシーンのマナー、冠婚葬祭や年中行事など、マナーの基本知識とスキルをトータルに学ぶ。	1前	15		○			○			○	

Internal

12	○			ユニバーサルサービス	高齢者、お身体の不自由な方など個性・特徴のあるお客様への配慮や気づきを実践できるサポート技術を身につけるための知識と技術を学ぶ。	２後	15		○			○			○	
13	○			パーソナルカラー	パーソナルカラー各シーズンの人の特徴を理解し、理論に基づいた確実な色選びと提案力を学ぶ。	１通	30		○			○			○	
14	○			アロマテラピー	精油のプロフィールと香り、精油の活かし方、安全な使用方法、利用方法など、ヘルスケアやビューティケアへと活かせるアロマテラピーについてを学ぶ。	２通	15		○			○			○	
15	○			コミュニケーション１	コミュニケーションマナーや心構えを身につけ、自分の個性を生かしたコミュニケーション力を学ぶ。	１通	30			○		○			○	
16	○			コミュニケーション２	人の行動指針となるプログラムを知り、相手にアプローチができる、言語コミュニケーションスキルと非言語コミュニケーションスキルを学ぶ。	２通	30			○		○			○	
17	○			プレゼンテーション1	就職活動のスタートに向けた社会人基礎力を身に付け、相手に伝わる伝え方を学ぶ。	１通	30			○		○			○	
18	○			プレゼンテーション２	社会人として必要なビジネススキルを学び、関わる全ての方々との相互コミュニケーションをはかり、ニーズの応えられるプレゼンテーションを学ぶ。	２通	30			○		○			○	
19	○			英会話１（基礎）	海外のお客さまのご要望や期待に応えられる優れた接客力を身につけるため、店頭各シーンでの短い会話を題材にして、発音・基本フレーズを学ぶ。	２後	30			○		○			○	
20	○			英会話２（応用）	海外のお客さまへの接客シーンで、一連の会話を自分の言葉で出来るようにロールプレイングにて学ぶ。	２後	15			○		○			○	
21	○			中国語	中国文化、中国人の考え方など中国に係る基礎知識を理解し、中国語の接客用語や化粧品に関する単語、表現を学ぶ。	２後	30		○			○			○	
22	○			コスメティック１	化粧品市場と主要な化粧品ブランドの基本的な情報を把握し、お客さまに化粧品の価値を伝える知識を学ぶ。	１通	30			○		○		○		○
23	○			コスメティック２	化粧品市場の現状とブランドについての知識を習得し、お客さまに化粧品の価値を伝えるための知識と話法を学ぶ。	２通	30			○		○		○		○
24	○			メイクアップ１（基礎）	基本技術と標準のプロポーションを理解し、どのような顔立ちに対しても一定の水準までメイクをアップを美しく仕上げられる技術と知識を学ぶ。	１前	60				○	○		○		
25	○			メイクアップ２（応用）	標準のプロポーションとスペースバランス理論を用いて顔分析を行い、要望に合わせて最適なメイクアップのプランニングができる知識と技術を学ぶ。	１後	60				○	○		○		

Internal

26	○			メイクアップ３（発展）	お客さまの顔立ち、肌などの特徴を捉える分析力とテクニックを身に付け、お客さまに合わせたイメージメイクアップ技術を学ぶ。	２前	60				○	○		○		
27	○			メイクアップ４（展開）	様々な年代・ジェンダーに対応できるメイクアップ知識とテクニック、モードを意識したボリューム感・スケール感を出せるテクニックを学ぶ。	２後	30				○	○		○		
28	○			スキンケア１（基礎）	スキンケアの基礎となる正しい手順と効果的な使用法を理解し、お客様の顔立ちに合わせたスキンケアを学ぶ。	１前	45				○	○		○		
29	○			スキンケア２（応用）	フェイスマッサージの目的と効果を理解し、お客さまの顔立ちを捉えて、効果的なフェイスマッサージとキンケアを学ぶ。	１後	45				○	○		○		
30	○			スキンケア３（発展）	お客さまの肌状態と顔立ちに合わせて、短時間でも効果的なスキンケアを学ぶ。	２前	30				○	○		○		○
31	○			応対１（基礎）	応対の基礎知識を理解し、好感が持てる「第一印象（姿勢・表情）」および「美しい立ち居振る舞い」や「言葉遣い」を学ぶ。	１前	45				○	○		○		○
32	○			応対２（応用）	お客さまから好感が持たれる第一印象を身につけ、お客さまとコミュニケーションを取りながらカウンセリングを行い、美容提案ができる技術を学ぶ。	１後	45				○	○		○		○
33	○			応対３（発展）	お客さま一人一人の目指す美しさを叶えるために必要なカウンセリングスキルとコンサルテーションスキルを学ぶ。	２前	60				○	○		○		○
34	○			応対４（展開）	カウンセリングスキルとコンサルテーションスキルを習得し、お客さまの要望を叶えるための美容提案とライフスタイルへのアドバイスを学ぶ。	２後	90				○	○		○		○
35	○			生命活動とホメオスタシス	ホメオスタシスを保つための負のフィードバック機構とその具体例及びホメオスタシスを制御する脳と3つの配線（自律神経系、内分泌系、免疫系）について学ぶ。	１前	15		○			○			○	
36	○			衛生管理	公衆衛生・消毒・感染症に関する知識を習得し、具体的な洗浄・消毒の手法・技術を他者へ指導できる知識を学ぶ。	１前	15		○			○			○	
37	○			栄養学	栄養についての基礎知識、消化と吸収、健康と栄養、サプリメントや食品添加物などについて学ぶ。	１後	15		○			○			○	
38	○			解剖生理学１	人体の仕組み、構造や機能について、細胞レベルから骨、筋肉、臓器や脳について学ぶ。	１後	15		○			○			○	
39	○			解剖生理学２	運動の基本となる筋肉の関係や関係する器官について理解し、運動による老化防止やエネルギー代謝について学ぶ。	２前	15		○			○			○	

40	○			化粧品学	化粧品について、法規、分類、品質保証、取り扱い留意点について正しい知識を学ぶ。	1後	15		○			○			○	
41	○			皮膚科学	皮ふの構造と仕組みについて理解し、基本知識、６つの働き、美しさを損ねる要因、様々な肌状態、肌と環境、肌分析法を様々な視点から学ぶ。	2前	30		○			○			○	
42	○			エステティック理論１	エステティックの歴史や領域を知り、電気学などエステティックトリートメントを施すのに必要な知識およびホスピタリティマインドの意義を学ぶ。	1通	30		○			○		○		
43	○			エステティック理論２	エステティックに関する法律や経営に関する基礎知識、サロンにおける救急法を理解し、実践する能力を学ぶ。	2通	30		○			○		○		
44	○			エステティック実習１	ボディエステティックの基礎的な工程や基礎テクニックを学ぶ。	1前	45				○	○		○		
45	○			エステティック実習２	フェイシャルエステティックとワックス脱毛の基本的な工程や機器の使用法と効果、ボディトリートメントを学ぶ。	1後	90				○	○		○		
46	○			エステティック実習３	お客さまの肌質や肌悩みに合わせた基本的なトリートメントプランの組み立てとトリートメント技術を学ぶ。	2前	60				○	○		○		
47	○			エステティック実習４	ライフスタイル・肌質・肌悩みに合わせたプランニング構成と効果を意識したトリートメントと適切なコンサルティングを学ぶ。	2後	45				○	○		○		
48	○			トータルプロデュース	就職活動に必要なヘアメイクの技術とセルフプロデュース力を学ぶ。ネイルケア、カラーリング、アート、ジェルネイル技術を学ぶ。	1通	60				○	○		○		○
49	○			ライフスタイルカウンセリング１	「立つ・座る・歩く」の姿勢やポジショニングから姿勢改善、ボディメイク、ダイエットまで様々な悩みに対して理解し、運動の作り方を学ぶ。	1後・2前	30				○	○			○	
50	○			ライフスタイルカウンセリング２	心理的カウンセリングの手法を駆使し、お客様のライフスタイルや健康・肌情報などを収集し、お客様一人ひとりに合わせたコンサルティングを学ぶ。	2通	30		○			○		○		
51	○			ファッションコーディネート１	メイク・ヘア・ファッションなどのトータルコーディネート基本的概念とファッションの基礎知識を習得し、セルフプロデュースを学ぶ。	1前	15			○		○			○	
52	○			ファッションコーディネート２	自分に似合うものを理解し、お客様の似合明確なアドバイスと説得力のある提案「他者プロデュース力」を学ぶ。	1後	15			○		○			○	
53	○			総合クリエイション	発表会に至るまでのプロセスとしてディスカッションやグループワーク、プレゼンテーションを実施し、自主性と主体性を学ぶ。	2通	90				○	○		○		

54	○			キャリア育成１	就職試験に向けて、企業研究と自己分析、履歴書、エントリーシートの作成と自己アピール、活動プランニングを学ぶ。	１通	30		○			○		○		
55	○			キャリア育成２	社会人基礎力（前に踏み出す力、考え抜く力、チームで働く力）に関する知識を理解し、自分で考え実践できる思考力を学ぶ。	２通	30		○			○		○		
56	○			導入教育	受動的な授業姿勢から能動的な授業姿勢への変換と基礎的な知識・技能と目指す目標の確認、良好な人芸関係の基礎作りを学ぶ。	１前	15			○		○		○		○
57	○			実務実習１	店頭で接客応対を体験し、社会人基礎力や基礎的・汎用的能力などの社会人としての能力を高め、自ら考え行動することを学ぶ。	１後	30				○		○	○		○
58	○			実務実習２	店頭活動で、高いスキルの接客応対を体験し、基礎的・汎用的能力を高め、実際の週力に向けて、自身のスキルの過不足を知り、課題解決能力を学ぶ。	２前	30				○		○	○		○
59	○			美容教養（美しく学ぶ）１	社会で求められるコミュニケーション力や相手を大切にする心の醸成をグループワークやイベントを通してチームワークやコミュニケーションを学ぶ。	１通	30			○		○		○		○
60	○			美容教養（美しく学ぶ）２	グループワークやイベントを通して、社会人としてのコミュニケーション力を醸成し、自主性と計画性を持ち積極的に行動することを学ぶ。	２通	30			○		○		○		
合計					60　科目			2010 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	学則に定めた所定科目の成績評価において全て60点以上で合格すること。	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	学則に定めた60科目を全て履修する。	１学期の授業期間	22 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

Internal